

## 平成30年度 第1回下野市総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成30年5月18日（金）午後4時00分～午後5時00分  
2 場 所 下野市役所 3階 教育委員会室  
3 出 席 者 下野市長 広瀬寿雄

### (下野市教育委員会)

教 育 長	池 澤 勤
委 員	永 山 伸 一
委 員	三 橋 明 美
委 員	熊 田 裕 子
委 員	石 嶋 和 夫

### (事務局関係)

総 務 部 長	梅 山 孝 之
総務人事課長	直 井 満
総務人事課課長補佐	古 口 明 宏
教 育 次 長	坪 山 仁
教育総務課長	小谷野 雅美
教育施設整備室長	伊 澤 仁 一
学校教育課長	海 老 原 忠
教育総務課課長補佐	古 橋 栄 一
学校教育課課長補佐	西 松 治 彦

4 傍 聴 人 1名

5 議 事

- (1) 南河内中学校区小中一貫教育推進協議会への諮問に対する提言について（第三次提言）  
～下野市南河内中学校区義務教育学校整備基本計画（案）～
- (2) その他

<p>小谷野教育総務課長</p> <p>広瀬市長</p>	<p>ただいまより、平成30年度第1回下野市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>開会にあたりまして広瀬市長よりご挨拶いただきたいと思っております。</p> <p>皆さんこんにちは。本日は第1回の下野市総合教育会議ということで、委員の皆様におかれましては前日の教育委員会会議、そして総合教育会議と大変ご苦労さまです。ただ今、南河内中学校区小中一貫教育推進協議会の石嶋会長より、「下野市立南河内中学校区義務教育学校整備基本計画(案)」として第三次提言をいただきました。</p> <p>下野市の小中一貫教育が一步ずつ動き出し、その先駆けとして南河内中学校区の義務教育学校があるわけですが、今回の計画には整備方針というものが明示されています。一番大切なことは、市民の皆さまにご理解をいただきながら、この体制の中で子どもたちの学びの成果を示し、また子どもたちの大きな自信につながるような環境づくりを進めなければならないと思っております。</p> <p>本市の場合、各地区に応じた様々な小中一貫教育がありますが、一つひとつ、こうした会議の中で協議をさせていただき、そして現場の声というものを丁寧に拾いながら、新たな方向性というものを作っていきたくと考えておりますので、どうぞよろしくごお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。</p>
<p>小谷野教育総務課長</p> <p>池澤教育長</p>	<p>続きまして、池澤教育長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>新しい教育委員会制度が3月25日からスタートしまして、市長の次にご挨拶させていただくというのは、たいへん緊張するところではありますが、日頃より市政運営の中核に子どもたちを位置付け、ご配慮いただいておりますこと、この場をお借りしまして心から感謝申し上げます。</p> <p>平成27年6月16日に、初めての総合教育会議を開催し、市長と教育委員が一堂に会し教育の推進について協議できたことの感動というものが思い起こされます。その中で「教育大綱」が策定され、「目指すべき方向性3」では、学校適正配置及び小中一貫教育等の推進を示したところですが、今回で8回目になる会議で、これがようやく具現化されてまいりました。本日の総合教育会議では「南河内中学校区義務教育学校整備基本計画(案)」につきまして、市長を交えて協議いただけることは、大変ありがたいことだと思っております。教育委員の一人ひとりの考えなどもお聞きすることになりますので、どうぞよろしくごお願い申し上げまして、はじめの挨拶とさせていただきます。</p>
<p>小谷野教育総務課長</p>	<p>ここで、市長部局の事務局職員が人事異動で変わりましたので自己紹介をします。</p>
<p>小谷野教育総務課長</p> <p>広瀬市長</p>	<p>以下、総務部長及び総務人事課職員の自己紹介を行う。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。総合教育会議では広瀬市長が議長となり、議事進行を行うことになっておりますので、広瀬市長の進行でよろしくごお願いいたします。</p> <p>それでは、総合教育会議の議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事(1)南河内中学校区小中一貫教育推進協議会への諮問に対する提言について(第三次提言)、事務局より説明をお願いします。</p>

海老原学校教育課長	<p>本整備計画（案）は第二次提言書として提出され、昨年8月に策定されました「南河内中学校区義務教育学校基本構想」に示しました方向性に基づきまして、南河内中学校区小中一貫教育推進協議会において協議を行い、4月26日の同協議会において案として決定したものである。</p> <p>以下「義務教育学校整備基本計画（案）」の資料に基づき、教育活動の4つの視点及び施設整備の内容について詳細な説明を行う。</p>
広瀬市長	<p>ただいま事務局より、義務教育学校整備基本計画（案）の内容につきまして説明がありました。お目通しいただいた通り、かなりのボリュームとなっておりますので、いくつか区切ってご協議いただきたいと思います。</p> <p>まずは、「基本構想に基づく整備方針」のうち「教育活動」に関する部分、整備計画書の1～13ページまでについて、ご意見がありましたらお願いします。</p>
永山委員	<p>率直に素晴らしい案ができたと思っています。例えば5ページの「視点A 教育課程の工夫改善」という部分で、「習熟度別学習の充実」、「教科担任制」などは子どもたちの学力向上、きめ細やかな教育サービスのためには避けて通れないものであり、義務教育学校だからこそできる取組だと考えます。先ほど市長から「着地点を見据え成果を示せる教育」というお話がありましたが、まさにこの辺が成果になってくるものだと思っています。しかし、着地点は示せても、そこに至る保証がなければなりません。私が疑問に感じた部分は、習熟度別の学習を行うと言いながら、果たして教職員の人員配置は十分足りるのか、これは教科担任制でも同様ですが、着地点を示した後は、現場の先生方の努力でお願いしますと言うのであれば無責任な話になりますので、確かなマンパワーの保証というものを織り込んでいくべきだと思います。</p>
広瀬市長	<p>永山委員から着地点に至るための人的配置について、政策として示していく部分が必要ではないかとのご意見がありました。この部分について事務局としての考えがあればお願いしたい。</p>
海老原学校教育課長	<p>習熟度別学習につきましては、必要な学年、必要な教科において実施することになるとは思いますが、時間割をそろえ同じ授業を行うことができれば、例えば3クラスを同じ時間に設定し、担任を持たない先生を加え4コースに分けた授業を実施するなどの工夫は可能ではないかと考えています。ただし、1つのクラスを複数の習熟度別に分けて行う場合には、習熟度コースは制限されてまいります。</p> <p>29ページに開校予定年度における想定職員数を載せていますが、県で示している基準に基づき教員数を推計すると37名の予定となります。現時点で、再編により年数は限定されるものの、プラス1名が増員になることが分かっております。事務局としては、県に対し今後も増員要望を出していきたいと思っています。</p>
広瀬市長	<p>学校設置者の立場としては、人員配置について輕輕なことは申し上げられない部分がありますので、実際に先生が配置された後、計画上の取組が行われる中で、その時々状況を市長部局としてお聞きしなければならぬと考えております。また、教育委員会からも人員についての様々な情報</p>

	<p>や要望が上がってくると思いますが、永山委員ご指摘のマンパワーの確保につきましては、その節目ごとに見極めながら対応していくことになるだろうと考えております。</p> <p>ここで、石嶋委員より平成28年9月現在、県内の義務教育学校の教員配置に関する資料の提供があり、その状況や内容について説明を行う。</p>
石嶋委員	<p>この資料で私が言いたいことは、これだけ教員が減らされる中で、栃木県では「どのくらい加配を付けていただけるのか」ということであり、その加配の数によって、目標とする小中一貫教育が上手くいくかどうかが決まってしまうということです。</p> <p>小規模校では先生が目が十分行き届き、色々やってもらって当たり前という状況の子どもたちが、それ以上のサービスを求めて義務教育学校にやってきます。学校が一緒になってプラスアルファどころか、かえって目が届かなくなってしまうとなれば、子どもや親御さんには納得いただけないと思います。</p>
広瀬市長	<p>どれだけ小中学校の先生が組織的に手伝ったり、連携したとしてもこれには限りがあります。皆さんが知恵を絞って立派な計画書を作っても、これらの教育活動を保証するものは、何と云っても永山委員がご指摘した通り、マンパワーに尽きるわけです。加配の問題は、今後の下野市が取り組もうとする教育の鍵になっているということを強調しておきたいと思います。</p>
池澤教育長	<p>永山委員のマンパワー保証の問題、そしてただ今、石嶋委員から発言のありました加配の問題につきましては、私としても、今後、県南や県央ブロック市長会における議題の一つとして提案してまいりたいと考えています。</p> <p>県における教育費の8割くらいは人件費が占めていると思いますので、加配が増えない要因は、固定的経費を極力抑えていきたいということだと思います。しかし、現状では県全体の教員数は減ってきているように感じますが、池澤教育長、その辺はどうですか。</p>
広瀬市長	<p>市長ご指摘のとおり減ってきております。</p> <p>県では、1名の加配人数に変わりはありませんが、各市町の単費で雇用している学習支援員を、義務教育学校では担任として配置することを了解していただいています。小山市の絹義務教育学校においても、5名の支援員が担任として関わっているという状況です。</p> <p>市単で学習支援員を雇用できる自治体はいいが、財政的にそれができない自治体も沢山あると思います。足りない部分が教育の空白になれば、自治体間の教育格差につながりますので、こうした部分の支援は益々必要になってまいります。</p> <p>他に意見等がありますか。(特になし)</p> <p>続きまして、「基本構想に基づく整備方針」のハード面の部分、「施設の内容・規模」、「スケジュール」など、整備計画書の14～最終ページまでについて、ご意見がありましたらお願いします。</p>

永山委員	18～20ページには屋内の学習施設として、多目的室や交流空間・ホール等いろいろ設けられていますが、去年「中学生議会」において要望のあった「中学生のためのコミュニティ施設」が、基本計画には反映されておられません。是非、休みの日でも中学生が自由に使えるような学習室のようなものを、計画の中に盛り込んでいただきたいと思います。
広瀬市長 海老原学校教育課長	これについて、事務局から何かありますか。 学習室の記載はありませんが、19ページの多目的室や22ページの教師ステーションは、教師が常駐している利点等を活かし、相談や学習指導が受けられるスペースとしての利用が期待できると考えています。ただし、外部から直接入れるかどうかは今後の設計によりますので、更に検討が必要になってまいります。
広瀬市長	永山委員よりご指摘があった、中学生議会の意見がこの計画書の中に反映されていることは、非常に大きな意味を持つこととなりますので、先程のような利用ができるという認識を忘れず、今後の設計にも反映させていただきたいと思います。
池澤教育長	補足いたしますと、22ページ「⑤会議室・応接室」とありますが、こちらは、学校運営協議会等が利用できるように外部からの利用が可能となっておりますので、子どもたちの学習スペースとしても十分活用ができると考えております。
永山委員	私がイメージしている学習室は、一度帰宅した後、外から自由に入出りできるというもので、放課後、閉まってしまうようでは困ってしまいます。また、外から入れたとしても、子どもたちの安全性は確保されなければなりません。そこには大人のボランティアが居て、監視しつつ学習環境を守っていただけることがベストだと思っています。
広瀬市長	少子化で兄弟姉妹の関係性が希薄になる昨今で、義務教育学校という特性を活かし、中学生のお兄さんお姉さんが、図書室などで小学生の勉強を教えているような光景が現実のものになるよう、利用の在り方を含め施設整備を進めていただきたいと思います。
熊田委員	21ページのエレベーターの整備は市内で初めての試みであり、肢体の不自由な子どもたちに対する配慮がなされている点は素晴らしいと感じました。こうした設備を見て、今後、外部からの転入生が増えることも考えられますので、益々マンパワーが必要になってくることが懸念されます。 また、45ページの給食施設の整備についてですが、私は自校方式の給食しか経験がありませんが、以前、国分寺学校給食センターを視察した際に、大規模でありながらアレルギーなどの対応が行き届いていたことを覚えています。アレルギー食は自校方式では対応できないので、南河内地区にも学校給食センターのようなものがあるのもいいのではないかと感じましたところでは。
広瀬市長	義務教育学校の整備により、3つの小学校が廃止されることとなりますので、センター方式も含めた学校給食の提供方法について、検討委員の皆さまのご意見を伺いながら、方向性を考えていきたいと考えております。
三橋委員	義務教育学校は中学校の中に小学校が入る形で整備されますので、35

<p>広瀬市長</p>	<p>ページにある「低学年用プール」などは、発達段階に応じた施設として是非設置していただきたいと思います。</p> <p>また、校庭の配置につきましても低学年用を分離するのか、共用とするのか悩まれるところですが、用地の確保も踏まえ、実現に向けて整備を進めていただきたいと思います。</p> <p>委員の皆さまからひと通りご意見をいただきました。最後に、整備計画(案)全体を通して、ご意見があればお願いします。(特になし)</p> <p>それでは、「南河内中学校区義務教育学校整備基本計画(案)」について、総合教育会議として、提言書の内容のとおり承認し決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(全委員異議なし)</p>
<p>広瀬市長</p>	<p>ありがとうございました。議案(1)につきましては、異議無く承認されました。なお、以後の文言整理において修正が生じた場合は、その都度ご相談させていただきますが、事務局一任ということによろしいでしょうか。(全委員異議なし)</p> <p>続いて、(2)その他に移ります。事務局より何かありましたらお願いします。</p>
<p>小谷野教育総務課長 広瀬市長</p>	<p>事務局からは特にございませぬ。</p> <p>委員の皆さまから何かありましたらお願いします。(特になし)</p> <p>それでは、以上で議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>小谷野教育総務課長</p>	<p>委員の皆さまには、慎重審議ありがとうございました。以上をもちまして、平成30年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。</p>